

# 平成29年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

## ＜ 西鎌倉地域 ＞

日 時	平成29年7月14日（金） 午前10時～正午
場 所	腰越支所 多目的室
出 席 者	自治・町内会代表      8団体：10名 地域団体代表          4団体：4名                      計14名 鎌倉市                              6名
内 容	
第 1 部	市長からの報告..... P. 1 ①「公共施設再編の取組」 ②「不適切な事務処理」 ③「放課後かまくらっ子」 ④「ごみ焼却施設」
第 2 部	地域の懸案事項に関する報告..... P. 19 ① 民泊について ② ごみ問題について
第 3 部	本年度の地域の議題に関する懇談 ..... P. 23 ① 腰越地区老人福祉センターの運営 ② 地域バス ③ 要援護者リスト ④ こども食堂に対する市の取り組み
付 録	当日配布資料..... P. 39



出席者名簿（敬称略）

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	西鎌倉地区町内・自治会連合会	前垣 進 鈴村 雅道	会長（司会）
2	西鎌倉住宅地自治会	中西 一郎	会長
3	鎌倉山町内会	田中 秀文	会長
4	新鎌倉山自治会	肥後 正一	会長
5	南鎌倉自治会	野間 公治	会長
6	御所ヶ丘自治会	小森 康弘	会長
7	手広町内会	内海 直和	会長
8	谷際自治会	有吉 ヤエ子 穴井 初枝	

【その他の団体等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	西鎌倉地区教育懇話会	村井 英子	
2	青少年指導員連絡協議会	石塚 郷彦	
3	親寿会	池田 隆明	
4	福寿会	福田 洋三	

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	経営企画部長	比留間 彰	
3	防災安全部長	柿崎 雅之	
4	健康福祉部長	内海 正彦	
5	まちづくり景観部長	齋藤 和徳	
6	教育部次長	尾高 淳一郎	



# 第1部 市長からの説明

## 【全地域共通】

平成29年度ふれあい地域懇談会

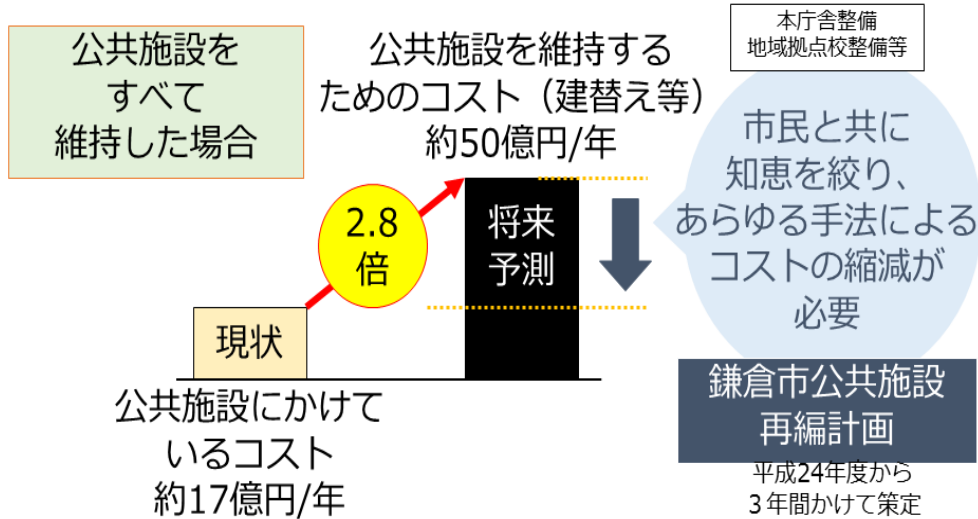
## 第1部 市長からの報告



- 公共施設再編の取組
- 不適切な事務処理
- 放課後かまくらっ子
- ごみ焼却施設

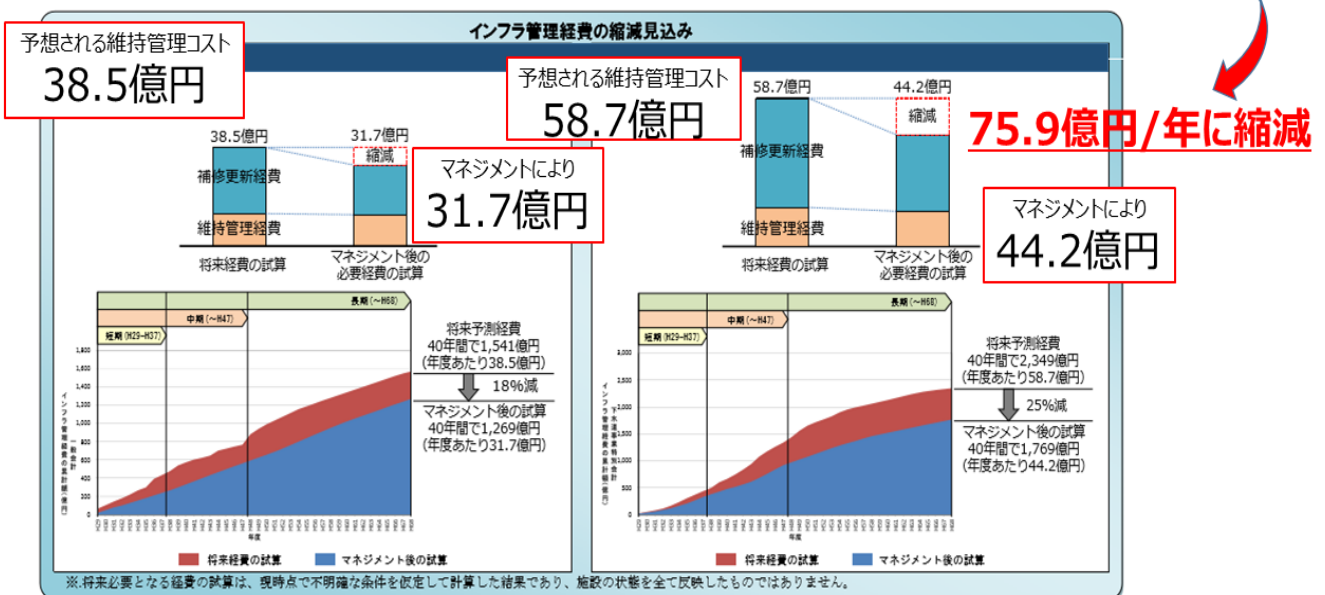
# 公共施設再編の取組について

- ◆ 前提は「鎌倉の魅力を継承しつつ、次世代に過大な負担を残さない」



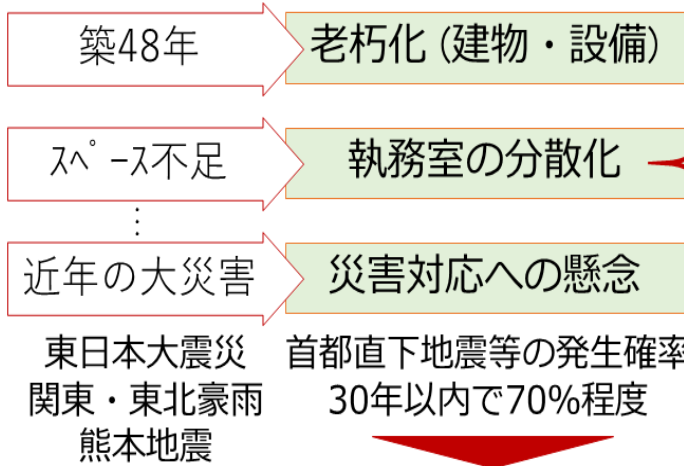
## 削減が可能な公共施設（建築物）に対し、削減が不可能な社会基盤

道路・下水道・公園などの社会基盤の維持管理には、今後、**年間約98億円が必要**

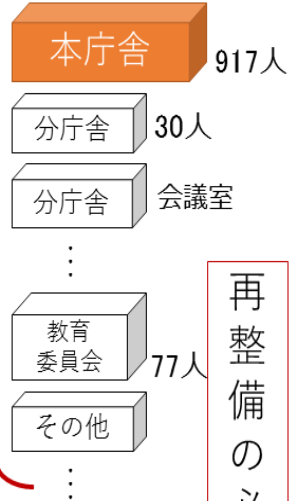


# 本庁舎の整備方針について

## ◆ 主な課題・背景



## 分散化の状況



再整備の必要性

災害時に機能不全に陥ることなく、  
全市的な防災拠点としての機能を果たす重要性

## ◆ 検討経過

### 市民対話等 (市民参画)

(広報かまくら2/1号1面)



「市民対話」参加者の思い



(市民対話の様子)



連携

本庁舎整備方針策定委員会  
(学識経験者や関係団体代表者)

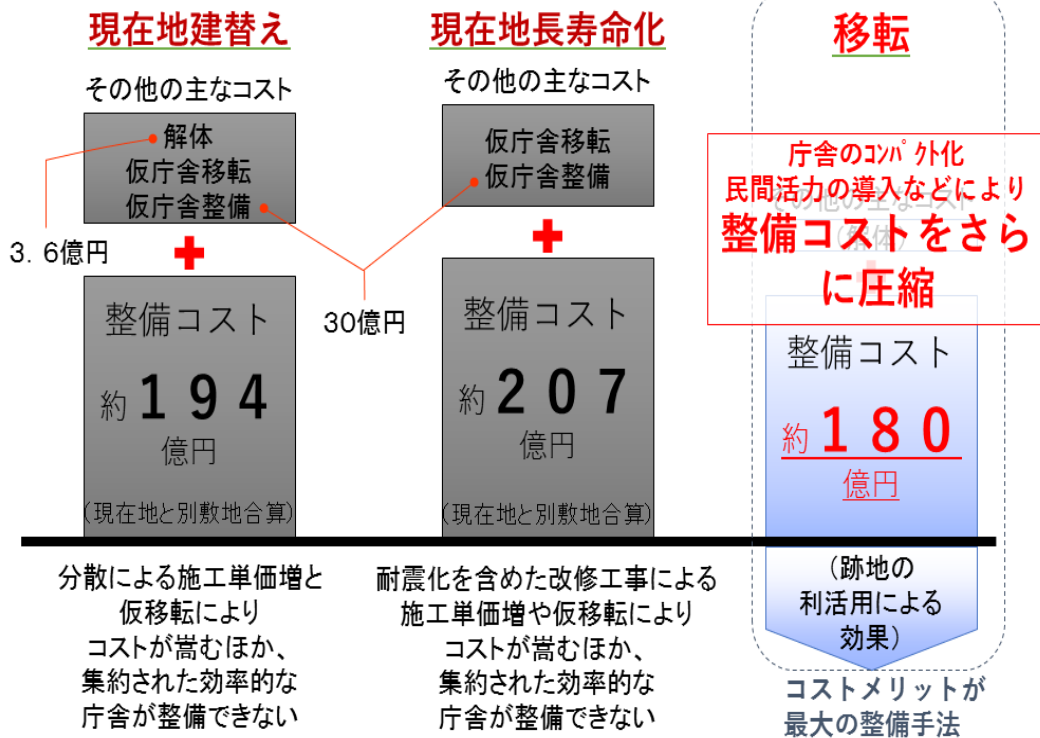
パブリックコメント  
(移転とした(素案)について)

整備方針決定

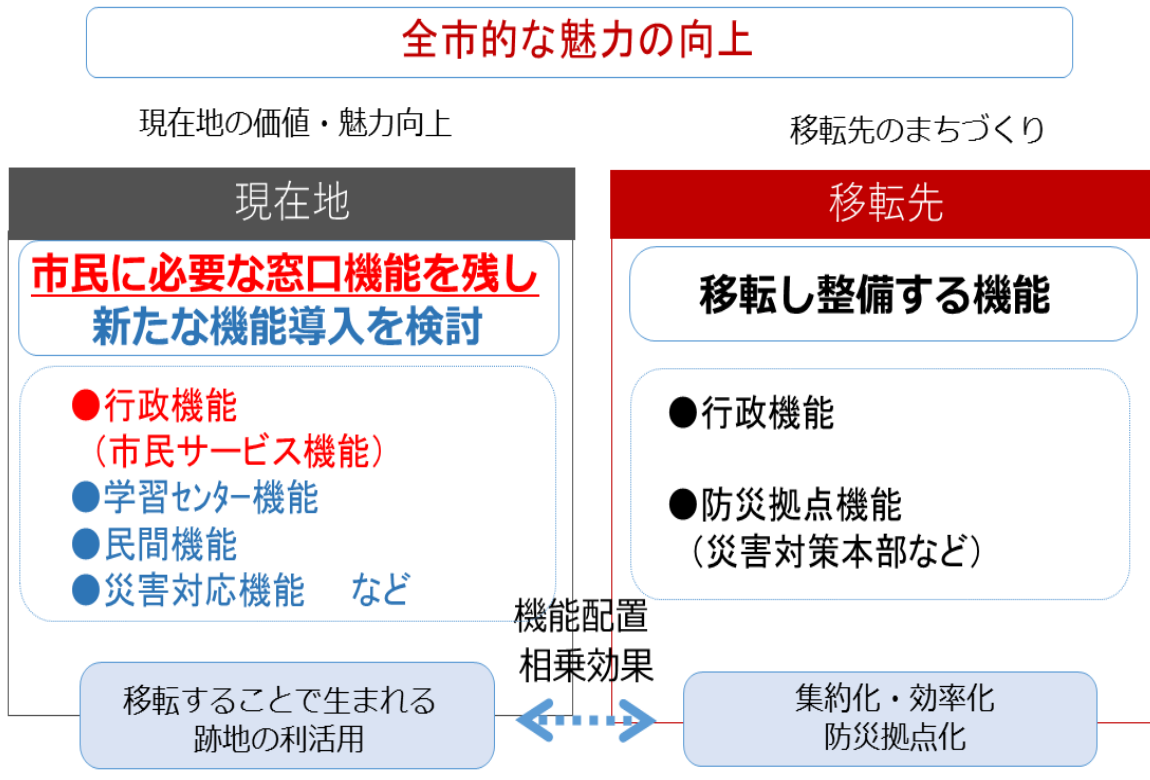
『本庁舎の移転』

(平成29(2017)年3月)

◆ 建設コスト規模の比較 (イメージ)



◆ 本庁舎の整備方針





## ◆ 本庁舎の整備方針

### 現在地の利活用

#### 残す機能

- 行政機能（市民サービス機能）

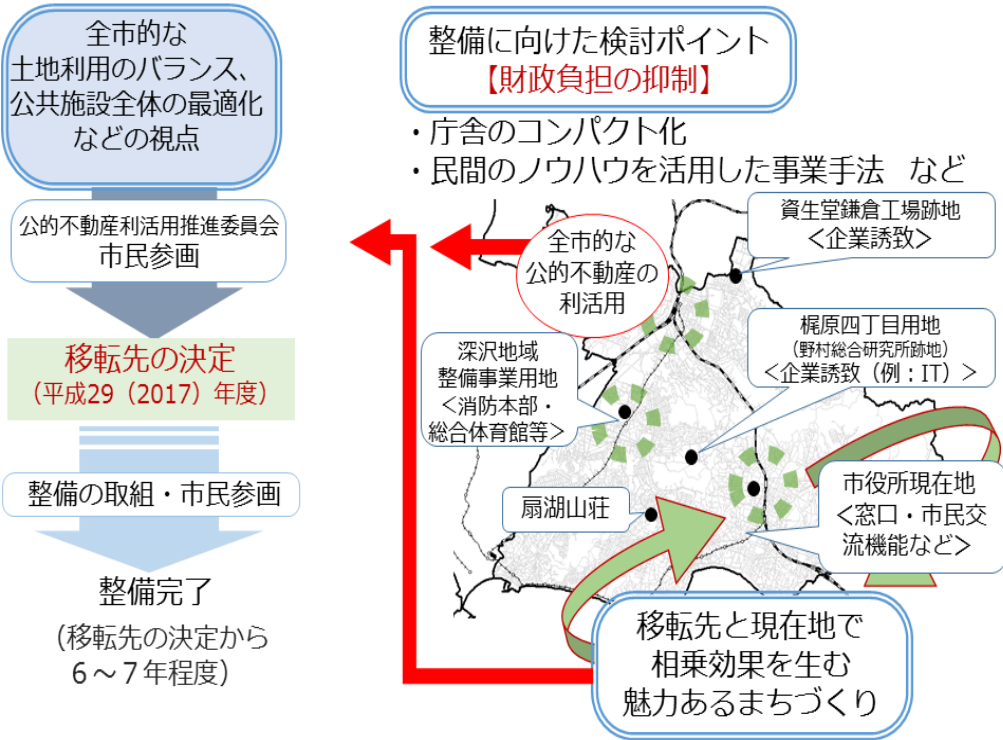
#### 新たな機能導入を検討

- 学習センター機能・市民交流機能
- 民間機能
- 災害対応機能 など

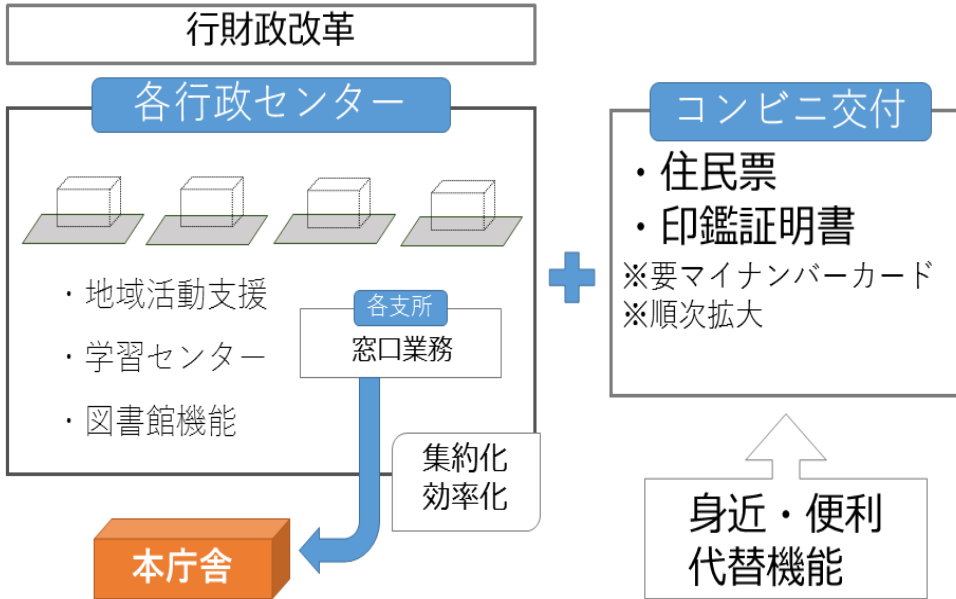


イメージ（神奈川大学作成）

## ◆ 具体的な移転の候補地について



◆ 支所業務のあり方について



## 不適切な事務処理に関する調査結果の最終報告

### 生活保護費支給事務

- ◆経過 生活福祉課で保管していた生活保護費の一部  
がなくなっていることが発覚  
(厚生労働省による実地指導監査の準備時)



内部調査・鎌倉警察署との協議等

- 9月16日 「盗難」による被害届を提出  
12月25日 警察の捜査により、新たに判明した分の  
被害届を追加提出

- ◆処分 25名を処分（平成28年12月21日付）  
停職6カ月1名 停職1カ月1名  
10%減給3カ月1名  
10%減給1カ月1名  
10%減給15日1名  
戒告3名 訓告3名 訓告又は注意14名

- ◆賠償 亡失した2,665,937円の賠償  
市の損害回復のため、**関係職員に賠償請求を行い  
全額が納付される。**

- ◆市長等給与を削減  
市長 10%減給3カ月  
元副市長 10%減給1カ月  
教育長 10%減給1カ月

## 改善・見直しの取り組み

### ◆生活保護支給の見直し

- 現金支給の見直し  
本庁舎及び4支所 → 本庁舎窓口のみ
- 保護費口座振込みの推進  
口座振込み 760件/803件 **94.6%** (平成29年7月定例支給分)  
現金払い 12件/803件 **1.5%**  
その他現金書留など
- 現金書留による支給 ・ 領収書書式の変更

### ◆受給者の類型別の改善

- 新規受給者への保護費支給  
生活福祉課が保護費をキャビネット → 福祉総務課が会計課から保護費  
に保管し単独で支給 を払い出し  
生活福祉課職員立会いで支給
- 継続受給者への保護費支給  
「鎌倉市生活保護費現金支給マニュアル」(平成28年1月作成)に  
基づき、適切に保護費を支給

### ◆生活保護費支給事務に関する改善

- 現金出納員などとしての意識の徹底と情報共有  
役割、責任(賠償責任)の周知徹底  
会計管理者と現金出納員などとの意見交換、情報共有の場の設定
- 公金の保管方法の徹底  
会計課金庫室内の増設、金庫の貸出などの運用開始。  
「公金の保管状況等検査計画」(9月)を策定
- 公金の取り扱い意識の徹底など  
経理事務研修の充実  
「公金取扱い基本マニュアル」(9月)を策定し、各課へ配布

### 組織体制の見直し

#### ◆コンプライアンス担当の設置（平成28年4月1日設置）



職員研修の強化、全庁的なコンプライアンス推進体制の構築  
（各保育園や学童、こどもの家などの非常勤嘱託員やアルバイトにも研修を実施）

#### ◆コンプライアンス推進参与を設置（平成28年8月30日設置）



大久保 和孝  
新日本有限責任監査法人  
（経営専務理事 ERM本部長、公認会計士）

#### ◆コンプライアンス推進委員会の設置

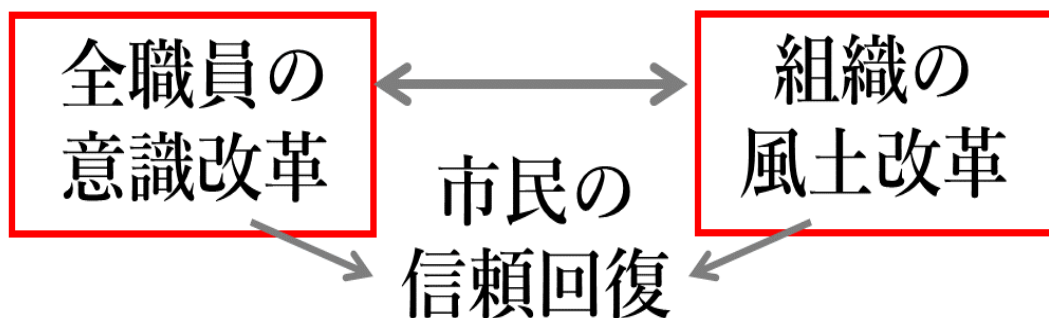
#### ◆コンプライアンスに関する意識調査を実施

- ・調査の目的 組織風土改革や問題の端緒を把握
- ・調査の実施時期 平成29年3月2日～13日
- ・対象者 鎌倉市職員（常勤、非常勤、アルバイトを含む）



平成29年度上期 コンプライアンスの方向性を示す行動指針、  
具体的な取り組み内容をまとめた行動計画を策定  
下期 行動計画を実行

信用と信頼の回復に向けて



## ◆放課後かまくらっ子



## ◆アフタースクールの一環として

～放課後子ども教室～現在の取り組み（平成28年度）



### ・稲村ヶ崎小学校

昔遊び・本の読み聞かせ・自由画・音楽教室  
室・理科教室・紙芝居・宝箱作り

講師：老人会、保護者、地域スポーツ振興会、  
卒業生、近隣住民の方など



土曜日ニグラの様子



アートコースの様子

### ・今泉小学校

サイエンスコース、囲碁コース、アート  
コースなど

講師：今泉台おもしろクラブ（理科的、算数的  
な分野を専門とする地域の方々の集まり）

## ◆放課後かまくらっ子の実施計画



平成30年度 深沢小学校、関谷小学校

平成31年度 9校

平成32年度 16校（全校）

子どもたちに多様なプログラムを教えてください。講師として、地域の皆様のご協力をお願いします！



## ◆ごみ焼却施設

### 1.これまでの話合いの経過

平成27年4月

建設候補地を山崎下水道終末処理場未活用地とすることを公表  
(選定理由：特に重要である災害時におけるエネルギーの有効利用の視点が優れ、山崎浄化センターとの相乗効果が図れる。)

平成27年4月～8月

周辺住民及び市民への説明

平成27年10月

「新ごみ焼却施設建設に反対する住民の会」結成  
(これまで8回の話合い)

### 2.周辺住民からの主な意見と市の考え

#### 主な意見

鎌倉市への不信感  
(山崎浄化センターの臭気対策や上部利用等当時の約束を履行していない。)

負担の公平性・平等性への斟酌の欠如  
(山崎浄化センターがある中で、さらに迷惑施設であるごみ焼却施設は受け入れられない。)

#### 市の考え

・十分でなかった点はお詫びし、施設の運営と維持管理について、新ごみ焼却施設の建設とは別に山崎浄化センター連絡協議会で協議を重ねて適切な対応を図る。

・負担を軽減するため、安全で安心な施設整備を図るとともに、周辺まちづくりの推進を図り地域に最大限貢献できる施設づくりを図る。



### 主な意見

交通量の増大に伴う交通渋滞の増長と交通安全への懸念の増大



### 市の考え

・収集車両台数は最大で168台/日と想定し、大きな支障はないと評価  
・実際の交通状況を一緒に確認し、話し合いをすることにより交通環境の整備を図る。

面積も狭く地盤も軟弱、山崎浄化センターの将来計画が示されていない



・施設建設に必要な5,000㎡以上あり建設可能と評価  
・地盤は軟弱で、費用は他の候補地より高額となるが強靱化は可能と評価  
・施設をコンパクトで機能性の高い施設にすることで、下水道の将来計画に影響がないと判断

リスクは集中より分散を



・国の方針に基づき、施設を強靱化することにより、平常時はもとより災害時もエネルギーの供給が可能。  
・2つの施設が隣接することで効果や有効性が高いと判断し、集約を図る。

## 3.施設づくりの考え方

### 安全な施設づくり

最新の技術の導入による環境負荷の軽減及び施設の強靱化の実施

### 安心感の提供

・圧迫感等の軽減  
・臭気対策  
・車両増加等への対策  
・大気及び土壌への対策  
・騒音及び振動対策  
・情報共有等が図れる体制整備

### 周辺まちづくりの考え方

新ごみ焼却施設と山崎浄化センター及び鎌倉武道館が連携し、地域コミュニティを促進させるため、「地域防災の推進」、「健康づくりの増進」、「安全安心のまちづくりの推進」を図る。

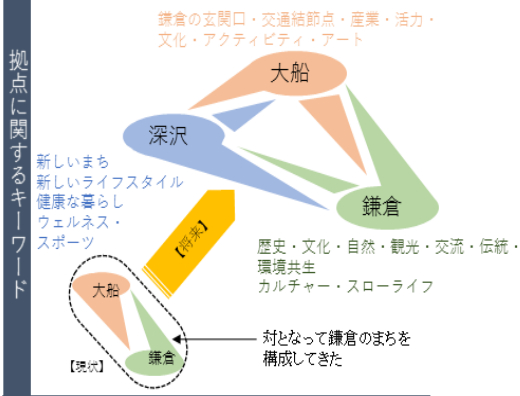
# ◆ 大船・深沢ゾーン

全市的なまちづくりの  
新たな視点

3つの拠点が特性を生かすこと  
で、新しい人の流れをつくる  
鎌倉市の新しい魅力を創出する

拠点整備の視点から

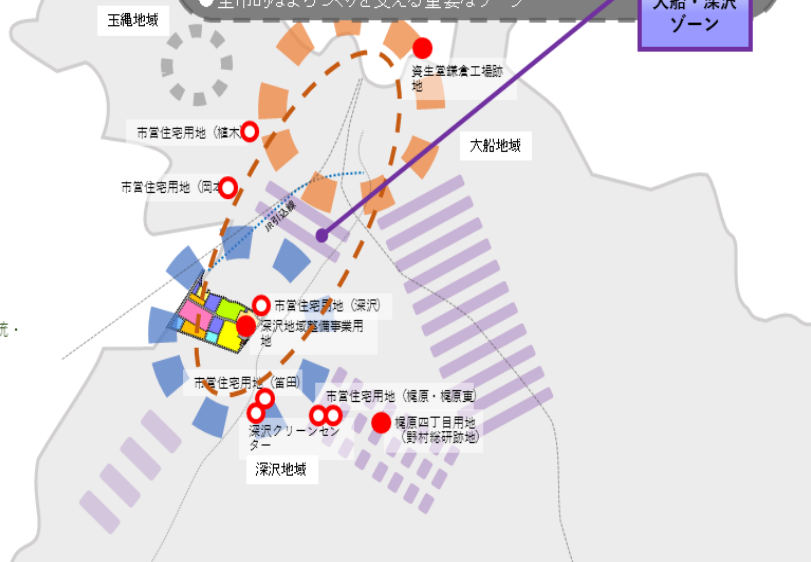
3つの拠点が特性を生かした役割分担をこなし、  
互いに影響し合うことで、  
鎌倉市の魅力に磨きをかける



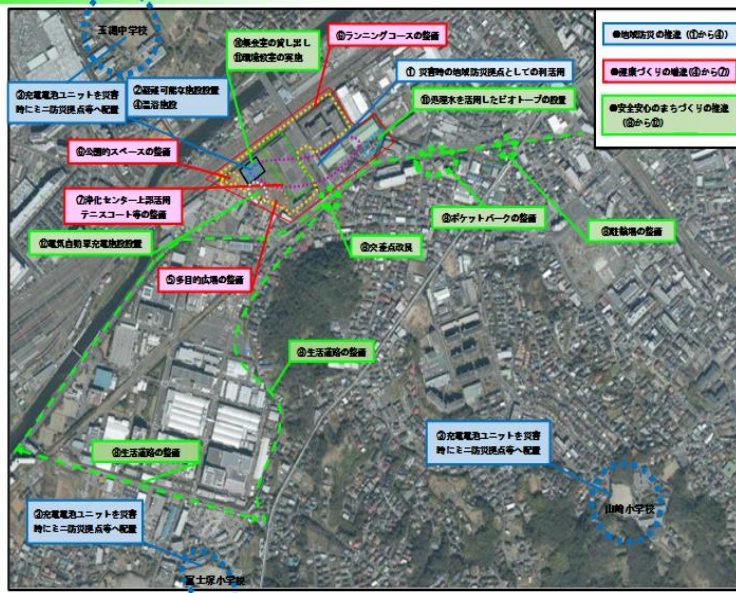
【新たな視点・コンセプト】

- 深沢のまちづくりと一体的な発展を全市的に広げていく上で重要なゾーン
- 新規成長産業等の誘導を行う大船の活力、深沢の新しい力が融合するゾーン
- 大船・深沢ゾーンから、拠点の域を拡大した大船・深沢ベルト化の推進
- これにより、鎌倉を支える背骨の役割を担い、新たな価値や活力を生み出すことで、新しい人の流れをつくる (拠点間ネットワークの融合・拠点域の拡大)
- 人口重心を捉えたまちづくり
- 全市的なまちづくりを支える重要なゾーン

大船・深沢  
ゾーン



## 4. 周辺まちづくりについて



## 第1部 市長からの説明に対する意見・質疑

### <西鎌倉地区町内・自治会連合・前垣会長>

支所の行政機能がなくなるとのことですが、地区連合の業務を代行してもらっている部分はどうなりますか。

### <松尾市長>

窓口はなくしていくことを考えていますが、地域の活動を支援する機能は残していきたいと思っています。また、地域の活動を支援するための職員配置をしていきたいと考えています。

### <西鎌倉地区町内・自治会連合・前垣会長>

正規の職員ではなく、外注の職員がいるのですか。

### <松尾市長>

基本的には正規の職員を予定しています。

### <西鎌倉地区町内・自治会連合・前垣会長>

コピーや金銭の支払いなども行っていますが、そのようなものも残りますか。

### <松尾市長>

細かい部分は話し合いになりますが、そのような支援もしていくということです。

### <新鎌倉山自治会・肥後会長>

公共施設の再編、道路、下水道など今後大きな負担がかかってくるとありましたが、将来的にどれくらいまでを想定した数字を示しているのですか。

### <松尾市長>

40年間のトータルです。毎年98億円がかかります。

### <新鎌倉山自治会・肥後会長>

公共施設の床面積を減らすということですが、一方で市民につながっていく大事な場所ですので十分配慮いただければと思います。

### <松尾市長>

拠点校という考え方を持っています。小・中学校を建て替える時に、こうした施設、機能を入れていく計画も考えているところです。学校の教室などを有効活用し、無駄な空間をなるべくなくす形での統廃合を進めていくという考え方です。

**<西鎌倉地区教育懇話会・村井氏>**

放課後かまくらっ子の取り組みですが、地域で子どもを育てることは大事ですし、元気なお年寄りたくさんいますので、そういう方たちをうまく活用していただけたらと思います。

**<親寿会・池田氏>**

本庁舎の建て替えについて、この3つのコストの比較は建替えの費用を含んだものですか。移転した場合の土地は市有地だからここには入っていませんか。

**<松尾市長>**

180億円に土地のお金は入っていません。整備のみのコストです。

**<親寿会・池田氏>**

建設費はそれぞれ同じ費用で算定していますか。現在地だと高さ制限がありますが、移転すればその分建物は大きくとれる。候補地を検討しているということですが、候補地はいつまでに決まりますか。

**<松尾市長>**

今年度移転場所を決定します。新しく建てるのは7、8年後を予定しています。180億かかるとお示しましたが、最大の数字であり、あくまでも試算の費用です。実際はこの費用をいかに抑えていくかを検討していきます。費用は工夫して圧縮していきたいと考えています。

**<青少年指導員・石塚氏>**

不適切な事務処理の話聞いて驚きました。職場で指導しているとは思いますが、市民の大事な税金を預かっている自覚があるのかと疑問を感じざるを得ないし、緊張感が欠けているのではないかと感じます。一人ひとりの職員が感じてくれないと第二第三の事件が起こりかねないという意識を持ってもらい、指導、意識の改革、自覚、緊張感を忘れずに続けてもらいたい。

**<松尾市長>**

過去の不祥事を省みると、不祥事を自分のこととして捉えていない。他部署のことだと見直しが不十分で、同じようなことが繰り返されることが反省点です。今回連続して起きたことで、職員一人ひとりが自覚や緊張感を持って自分事として捉える最大の機会だと思っていますので、徹底して意識改革や組織の建て直しを行い、信頼される市役所になるよう頑張っていきたいと思っています。

**<青少年指導員・石塚氏>**

アフタースクールは学校の施設を利用するということですが、教職員の過酷な現状が社会問題になっている中で、さらに負担が増えるおそれはないのでしょうか。負担が増えると子どもに対する部分が疎かになりかねないので気をつけてもらいたい。

**<松尾市長>**

学校側に負担をかけない前提で事業を進めたいと思っています。他市でも、地域の方が違った目で見ることによって、いじめを減らし、先生の負担軽減につながった事例もあるようなので、注意して進めていきたいと思います。



## 第2部 地域の懸案事項に関する報告 【西鎌倉地域】

### 平成29年度 ふれあい地域懇談会



### 西鎌倉地域

- 民泊について
- ごみ問題について

# 民泊について

【都市調整部 建築指導課・開発審査課】

民泊とは 一般的に住宅の全部または一部を活用して、宿泊サービスを提供するもの

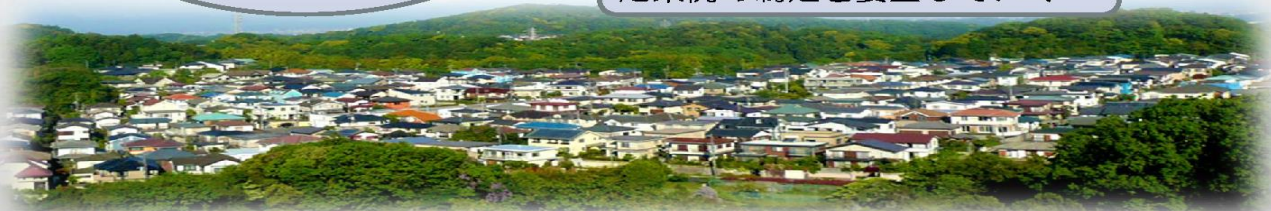
平成29年 民泊新法が成立 1年以内に施行 → 県知事に届出をすれば、年間180泊以内であれば住宅宿泊事業が実施可能

## 市

苦情や問い合わせの窓口を一元化  
(建築指導課)

ホームページを開設。必要な手続き等を案内し注意を促す

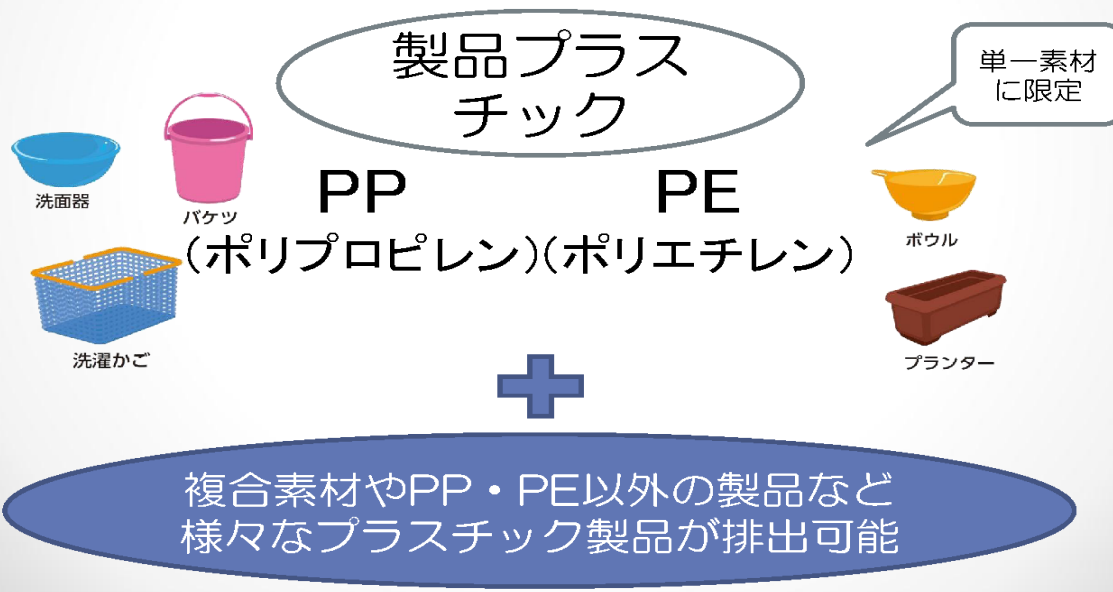
県に対して地域の実情を反映した条例の制定を要望していく



# ごみ問題について

【環境部 ごみ減量対策課】

平成29年10月1日から製品プラスチックの対象品目が増えます





## 第2部 「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑

### ＜鎌倉山町内会・田中会長＞

民泊の件ですが、県に届け出さえすればできるということですか、具体的に鎌倉市内で今何件くらいあるか把握していますか。建築指導課で相談にのってもらえるとのことですが、概要でいいので教えてください。

### ＜松尾市長＞

今後は県知事に届け出をすれば 180 日以内であれば実施が可能なので、より開設しやすくなってきます。ごみ・騒音の相談が多いです。件数については正しくは把握できていませんが airbnb などを見ますと増えているのは確認できます。

### ＜福寿会・福田氏＞

屋間の小町通りの混雑を見ると、夜滞在する施設が少ないと感じています。民泊はそれなりに地域のメリットに繋がると思っていますので、問題を解決しながら進めていただきたいと思います。

### ＜松尾市長＞

地域の方々にご迷惑をお掛けすることになるとなかなか広がっていかないと思います。ただ宿泊できる場所が増えていくのは鎌倉にとってメリットでもあります。地域とトラブルにならないような仕組みづくりを検討していきます。

### ＜西鎌倉住宅地自治会・中西会長＞

民泊は、風致地区や第一種低層住居専用地域や中高層住居専用地域でもできるのでしょうか。

### ＜経営企画部・比留間部長＞

風致地区は用途の制限がありません。新法が制定されると、第一種低層住居専用地域の中でも 180 日以内の民泊であればできることとなります。ただ、住民協定や建築協定があると今後協議が必要になると思いますが、基本的には用途が住宅ということになるので、開設しやすくなってしまいます。もしよろしければ住民協定、建築協定との関係性についてお調べして改めてご連絡します。

### 《後日対応 都市調整部建築指導課》

住宅宿泊事業法、いわゆる民泊新法は平成 30 年 6 月 15 日に施行される予定です。

施行後は、現行法で営業許可を取得できない住居専用地域系の用途地域や市街化調整区域であっても、県知事に届出をすれば、年間 180 日以内であれば住宅宿泊事業を実施することが可能となります。

なお、都市計画法に基づく特別用途地区又は地区計画を活用して、建築基準法に基づく条例により、良好な住環境の確保等を目的として制限することは可能であると聞いています。



## 第3部

### 本年度の地域の議題に関する懇談

H29－西鎌倉－1	腰越地区老人福祉センターの運営
H29－西鎌倉－2	地域バス
H29－西鎌倉－3	要援護者リスト
H29－西鎌倉－4	こども食堂に対する市の取り組み

平成 29 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	29-西鎌倉-1
テ ー マ	腰越地区老人福祉センターの運営について
内 容 詳 細	4月に開設された老人福祉センターの管理運営について、開設直前の協議においてユーザ側の団体を含めた「運営委員会」を設置するということになっていましたが、その後の進展がみえません。状況をきかせていただきたい。
担 当 部 課	健康福祉部 高齢者いきいき課

議題に対する回答等

腰越地域老人福祉センターの運営や企画についてのご意見をいただく場として、センター利用者や自治会、老人クラブ、地区社会福祉協議会の代表で構成する利用者懇話会を指定管理者主導の下、設置しております。

年に2～3回開催するものとし、具体的には空き教室の団体利用の方法、講座の内容、センターフェスティバル等のイベントの開催方法等について話合っていく予定です。

添付資料

#### <西鎌倉地区町内会・自治会連合会・前垣会長>

老人福祉センターについて、管理にあたり、利用者の意見を取り入れてほしいという要望を出し、運営委員会を設置するという話がありました。この質問をした後に動きがあったことも承知していますが、その辺を踏まえて回答をお願いします。

#### <健康福祉部・内海部長>

6月に利用者を中心とした懇話会を作りました。6月26日に第1回の話し合いをしたという状況です。

#### <西鎌倉地区教育懇話会・村井氏>

早速、利用させていただいていますが、教養的な講座がない気がします。健康的な講座はあるのですが物足りないです。今後は増えますか。

#### <健康福祉部・内海部長>

今、指定管理者によって7つの講座を行っています。懇話会には指定管理者も入っていますので、どのような講座を開催するか、皆さんで議論して決めいただければと思っています。

#### <西鎌倉地区町内会・自治会連合会・前垣会長>

第1回の話し合いで指定管理者が今までと変わったこともあり、事務的なところでつまずいてしまった。市も立ち上げ期間は手伝ってあげてほしいと思いますがいかがでしょうか。

#### <健康福祉部・内海部長>

私もその報告を受けました。初めての指定管理者ということで事務的なところで後手になったところがあったと聞いています。当面は市も一緒に進めていくよう話をしました。今後、指定管理者と市も十分な話し合いをして進めていきたいと思います。

#### <親寿会・池田氏>

運営委員会を設置してほしいという話は開設前から要望を出していて、それに対して利用者懇話会ができたのはいいと思います。市も任せるだけでなく一緒にやってほしいという要望はあります。出席はしているが、正式メンバーとして鎌倉市が入っていないので、メンバーとして正式に入ってほしい。利用者の話を聞いてもらい、一緒に参画してやってほしい。指定管理者任せではなく一緒に考えてやってほしいのでご検討をお願いしたいです。

#### <健康福祉部・内海部長>

ご利用者の方々に作っていただくというのがそもそもの主旨です。他センターも利用者でお話をしてもらっています。市が一切関わらないということではありませんが、メンバーに入って参加するのか、正式なメンバーでなくても懇話会に参加するのかというところは少し検討させていただきたいと思います。

### ＜西鎌倉住宅地自治会・中西会長＞

大きな部屋が1つとスポーツマシンみたいなものがあり、もう一つ大きな部屋があつて、教養的な講座だともう少し小さい部屋や間仕切りがないと無理だと思います。教養的な講座をあれだけ大きな部屋でやろうとすると難しいのではと思います。

もう一つは災害対策の話ですが、防災の専門家の話しだと津波があつた辺りまでは来ると。新しくできたコンビニエンスストアのところ位まで水が来るという見方をしている。屋根があるが、登るはしごみたいなものが施設の中にあるようですが、外階段のようなものがあれば、そこから上がればいざという時に腰越支所まで行かなくても逃げるすることができます。高齢者の施設なので、高齢者は足が悪い方も多いので長距離を逃げるのが難しいと思います。また、山の上に逃げるルートの確保や裏山に遊歩道を作ってほしいなどの話が自治会で話題になりました。

### ＜健康福祉部・内海部長＞

避難対策についてはどのような方法が考えられるのかも含め検討させていただきたいと思います。

#### 《後日対応 健康福祉部高齢者いきいき課》

当該センターは、津波浸水想定域外に建っています。しかしながら、定期的に避難訓練を実施するなど、職員及び利用者の防災意識を高め、いざというときに迅速な避難行動がとれるように努めてまいります。

平成 29 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	29-西鎌倉-2
テ ー マ	地域バス
内 容 詳 細	新鎌倉山自治会内はミニバスが運行しており、特に高齢者にとっては便利に活用させていただいている。しかし一方、西鎌倉山自治会内も同様に起伏が多く、現存するバス路線の停留所に行くだけでも大変な苦勞をしている。このためこの地域についてもミニバスを運行させていただきたい。
担 当 部 課	まちづくり景観部 交通計画課

議題に対する回答等

西鎌倉山自治会内のバス運行については、まず、自治会が考える運行ルートなどの内容をお聴かせいただいた上で、バス事業者の協力を得ながら検討したいと考えております。

添付資料

#### <西鎌倉地区町内会・自治会連合会・前垣会長>

新鎌倉山にミニバスが走っていますが、西鎌倉山自治会にもミニバスを通してほしいという切実な依頼があります。どこに出るにもバス停に行くだけで大変だという事情があるようです。

#### <まちづくり景観部・齋藤部長>

バス事業者との協議は市の交通計画課が行いますので、どのような路線で皆さんがお考えになっているのか意見交換をさせていただき、内容を詰めた上でバス事業者と協議をしていきたいと思います。

#### <親寿会・池田氏>

坂道を数百メートル上って行かないと行き着けない場所にあります。以前にもこの話はあって、半径 500 メートル以内にバス停があると新しいバス停は作れないという話でした。確かに裏に見晴というバス停はありますが、そこに行くには階段を 60 段位上るので老人にはきついです。なんとかしてほしいという話はずっと前から出ています。ルート案として考えられるのは、新鎌倉山に回っているミニバスに一回りしてもらって、新鎌倉山に向かってもらうというのが一番現実的な案ではないかと思います。そんなにたくさん的人数がいるわけではないので、一回りして入り口と真ん中と 3カ所位止まるようなルートでいいと思います。具体的な話は交通計画課と詰めさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

#### <まちづくり景観部・齋藤部長>

自治会の代表者を決めていただいて協議をさせていただければと思います。

#### <御所ヶ丘自治会・小森会長>

御所ヶ丘自治会でもバスの話が出ていまして、過去に断った経緯があるのですが、断った人達も歳を取ってあの時断らなければよかった、という声が結構あります。1回断っているところでも相談にはのってくれますか。

#### <まちづくり景観部・齋藤部長>

大丈夫です。協議はもちろんできます。地域の事情は当然変わりますし、自治会の中でもよくご相談していただいた方がスムーズに協議が進むと考えます。

#### <御所ヶ丘自治会・小森会長>

新鎌倉山のバスが、利用者が少なく赤字なのでやめたいと言っていると聞いたことがあります、実際はどうですか。

#### <まちづくり景観部・齋藤部長>

具体的に新鎌倉山の路線の状況は承知していませんが、バス会社は採算が取れないと難しいということはあると思います。昔は半径 300 メートルに公共交通機関がない所は、交通不便地域という位置付けがあって、そういう場所には多少赤字でもバス路線を入れていきたいと思いますという考え方がありました。そのよ



うな状況の中で、おそらく新鎌倉山は導入されたのではないかと考えております。新しい路線についてのバス事業者との協議は、事業者も採算を考慮した上で実現するかどうかという話にはなりますのでご承知おきください。

#### <南鎌倉自治会・野間会長>

新鎌倉山から南鎌倉経由で運行していただいておりますが、もう少し本数を増やしてほしいという要望があります。地域住民のアンケートなどを集計してご提案する場合でも交通計画課に相談すればよろしいでしょうか。

#### <まちづくり景観部・齋藤部長>

客観的なデータがあると説得力はあると思います。まずは交通計画課でお話を伺わせていただければと思います。

#### 《後日対応 まちづくり景観部交通計画課》

自治会で意見をまとめていただくこととしていましたが、まだ連絡がない状況なので、改めて各自自治会に確認を行う予定です。

#### <西鎌倉地区町内会・自治会連合会・前垣会長>

バス会社は収益が最大関心事なので、住民がよく利用するというのも大事だと思います。

#### <西鎌倉教育懇話会・村井氏>

バスの関連ですが、東京や横浜では無料パスがあって、お年寄りが外出しやすい状況です。民生委員を30年余り務めました。家に引きこもっている方ほど医療費が高いつているので高齢者の医療費を安くするためにも外に出るような方策をとっていただきたいです。今、江ノ電で65歳以上の人は半年に5,000円払うとワンコインパスという100円でどこでも行ける制度があります。京急や神奈中バスに市から働き掛けてもらえないでしょうか。よろしくお願いします。

#### <まちづくり景観部・齋藤部長>

ご意見ありがとうございます。江ノ電のワンコインパスというのは初めて聞きました。他のバス会社と協議を持つ機会もありますので協議していきたいと思っております。

《後日対応 まちづくり景観部交通計画課》

江ノ電バスを除く市内バス事業者2社（湘南京急バス、神奈中バス）に照会したところ、いずれも高齢者向けの助成制度が確認できました。

- ・湘南京急バス（かなちゃん手形）

【内容】70歳以上、6カ月20,600円でフリー乗車可能

- ・神奈中バス（ふれあいパス）

【内容】65歳以上、6カ月5,400円、1回100円で乗車可能

＜親寿会・池田氏＞

以前は3,000円の補助が出ていました。東京や横浜の老人の無料パスは優遇されているので、鎌倉も何とかしてほしい。財政の問題かもしれませんが、復活の見通しはないでしょうか。

＜松尾市長＞

財政的な課題で凍結した状態です。すぐに財政が好転する状況ではないものですから引き続き凍結しているということをご理解をいただきたいところです。入浴助成などメニューを選べるという検討はしていますが、どうできるかは引き続き検討していきたいと思います。

平成 29 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	29-西鎌倉-3
テ ー マ	要援護者リスト
内 容 詳 細	災害時要援護者リストは、町内会・自治会の受け入れが進んでいないと思われる。受け入れを進ませるためにどんな方策を実施しているのか、また実施予定なのか聞かせていただきたい。
担 当 部 課	防災安全部 総合防災課

議題に対する回答等

平成 29 年 6 月末現在、自治・町内会 185 組織のうち、106 組織が名簿を受領している状況です。

昨年度秋から名簿の提供を進めておりますが、未受領の自治・町内会に対し、周知を図るとともに、理解を求めることが当面の課題となっております。

このため、名簿を提供した自治・町内会の活動事例を収集し、機会を捉えて自治・町内会に紹介することで周知が進み、受領する組織の増加が期待できると考えております。

今後、さらに活動事例を集約するとともに、自治・町内会に過度の負担がかからないような名簿活用の方法を紹介するなどして、活用の拡大を図ってまいりたいと考えております。

添付資料

### <西鎌倉地区町内会・自治会連合会・前垣会長>

要援護者リストは、災害時に支援が必要な人に援護したい、それには情報が必要だということで個人情報等を災害時に限って提供してもいい。総合防災課から自治会にお渡しするので援護体制を築いてくださいという呼び掛けがあったものです。その後、市から個人情報をお渡ししますという話になったのですが、自治会でも負担が大きくて受け入れがたく、なかなか進んでいないという現状です。

理由は2つあって、一つは個人情報の扱い。預かった以上きちんとしたところに保管しなきゃいけないという義務が生じるのでそれが負担になる。

もう一つは1年で交代の会長も多い中で、そういうリストをもらって援護体制を組むことが非常に負担である。有事の時だけでなく、平時の時の民生委員の支援体制にも役立つというよい面もある。そういうところの説明をもう少ししていただきたい。

### <防災安全部・柿崎部長>

経緯を説明します。平成25年6月に災害対策基本法が改正になり、共助の力で支えあって減災に寄与していこうという考えが基本となりました。平成27年度に対象者を絞って75歳以上の方などおおよそ22,000件ほどに名簿に登載することに同意しますか、同意した場合は名簿を各機関等に公開していいでしょうか、という同意書を送付しました。そのような了承を得た上で名簿を作成しました。すでに名簿は警察・消防等にお渡ししてあります。このような仕組みなので、名簿を受けていただけませんかと昨年11月に町内会に説明会をし、現状として185組織中106組織に名簿を受領していただいています。

名簿登載人数は約5,400人で、その名簿が各自治町内会にいきわたっている状況です。名簿全体では1万強いらっしゃいますので、6割程度が自治町内会にいきわたっています。課題は未受領の自治町内会に受領していただくことです。受領した自治町内会の実際の活動事例を収集・紹介し、とりあえず受け取っていただくことによって、普段の見守りや災害時後に避難所が開設された際に名簿登載の人が来ていない場合などに安否の確認をとることもできますし、普段から地域のコミュニティのツールの1つとして活用できるということをお伝えしていきたいと考えております。

10月に新しい名簿ができます。新たな認定を受けた方、亡くなった方等1年に1回更新しています。更新の連絡をしますので、できるだけ受領の方向でご検討いただければありがたいです。

### <福寿会・福田氏>

その名簿は老人クラブもいただけるのでしょうか。

### <防災安全部・柿崎部長>

老人クラブの方が自治町内会の役員であるなど自治町内会の役員の範囲内で名簿を公開することはできますが、老人クラブ自体に名簿を渡すことは情報管理上、法令に抵触するかなと思います。

### <福寿会・福田氏>

自治会の役員の方とお話しすればよいのですね。

### ＜鎌倉山町内会・田中会長＞

援護者がいない年寄りばかりで誰が助けに行くのか、やっても無駄ではないのか、という意見が出てリストを受け取るかどうか町内会で話し合いました。災害時、家が倒壊したりした時に安否確認くらいはした方がいいのではないか、その程度に使うならもらっておいた方がいいのではという結論になり受け取りました。しかし、どこまで援護する必要があるのか、また、1年ごとに名簿は更新されますが管理をどうするのか。うちは金庫を買って入れましたが、大災害時に自治町内会の役員が助けに行けというのは無理だと思います。絵にかいた餅を後生大事に管理しているのは無駄だと思うので根本的に見直した方がいいと思います。

### ＜新鎌倉山自治会・肥後会長＞

うちは積極的に活用させてもらおうと思っています。名簿の更新の話がありましたが、名簿が正確なのかどうか。もう一つは、同意書がすべてだと思うので見せていただきたい。

### ＜防災安全部・柿崎部長＞

データ自体に間違いはないと思います。同意書には公開となることを明確に書いてあります。同意した方しか名簿には載っていません。

### ＜新鎌倉山自治会・肥後会長＞

同意書を見ることもできますか。

### ＜防災安全部・柿崎部長＞

可能です。この制度でご理解いただきたいのは、名簿に載っている方を必ず助けなければいけない訳ではなく、まず自分の身を守っていただき、家族の安全を確認して余裕があったら支援にまわっていただく。そのぐらいの気持ちが共助の基本です。少しゆるやかに考えていただいて、できることをすればいいという気持ちで対応していただければと思います。

### ＜後日対応 防災安全部総合防災課＞

避難行動要支援者の同意書の内容については、同意のあるものは自治会や町内会に提供した名簿情報に反映しています。個別に要望があれば、対応を検討いたします。

### ＜西鎌倉地区町内会・自治会連合会・前垣会長＞

回答のように活動事例を紹介いただきたいのと、茅ヶ崎あたりのホームページに載っていることなどを調べて、ご紹介いただけるとありがたいです。

### ＜西鎌倉教育懇話会・村井氏＞

何年か前に藤沢の中学校の防災訓練で、リヤカーを使ってお年寄りを助け出す訓練をしたという記事を

見ました。中学校にリヤカーや車いすが備蓄されていると、子どもたちに力を貸してもらえるのではないかという感想を持ちました。そういう取り組みをしていただけると色々な方の力を合わせて犠牲者を減らせると思うのでご検討をお願いします。

平成 29 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	29-西鎌倉-4
テ ー マ	こども食堂に対する市の取り組み
内 容 詳 細	こども食堂を開設する場所を探している。腰越学習センターの部屋が候補のひとつと考えるが、学習センター調理室の使用等について便宜供与を期待してよいのか市の考え方をお聞かせいただきたい。
担 当 部 課	教育部 教育総務課

議題に対する回答等

施設管理者の立場から申し上げます。

腰越学習センターの調理室(料理実習室)をこども食堂に使用したいということですが、まず料理実習室における調理・飲食については特に問題はありません。

使用方法ですが、他の団体と同様に、事前に団体登録をしていただき、予約・抽選を経たうえで、使用料を前納してご使用いただくこととなります。

なお、施設を使用する目的が、市が主催する行事等、または、市と共催する行事等、あるいは、市内の社会教育団体等の行事等である場合には、使用料の減免の措置も可能です。

添付資料

#### <西鎌倉地区町内会・自治連合会・前垣会長>

こども食堂について、西鎌倉社協で開設しようかと検討していますが、学習センターの調理室を使わせてもらえないでしょうか。

#### <教育部・尾高次長>

施設として使うことは可能ですが他団体と同様に登録していただきまして、使用料をお支払いいただくというのが現状です。こども食堂自体を市の共催にするような形で減免措置なども考えられますが、市としてはNPOやボランティア等に別の形で協力できないかと検討をはじめたところです。

#### <西鎌倉地区町内会・自治連合会・前垣会長>

施設の利用として1つの指針を示していただいております。少し動きがありまして、西鎌倉ケアセンターの中に包括支援センターがあります。その施設も使えるかもしれないというありがたいお話を受けている段階です。第一歩として実行にかかれるのではないかと考えています。

さらにはお願いですが、ここにしてもケアセンターにしても地区の端なので開設してもなかなか来られません。今後は色々な場所で開催できたらいいと考えておりまして、それには行政の支援が必要です。場所選びにご支援いただきたいのと、助成金等でのご支援をいただくことが可能かどうかをお聞きしたいです。

#### <松尾市長>

現状、補助制度は持っていませんが、民間のレストランや福祉施設などを活用する形で取り組んでいる団体があって、皆さん援助したいという申出が多く、食材や寄付を募っているという話を聞いています。食材の置き場所について相談があり、協力させていただいております。

#### <西鎌倉地区町内会・自治連合会・前垣会長>

継続的にやっていくためには、他方面にご支援いただきたいのでよろしくお願いします。

#### <松尾市長>

できる限り支援をさせていただきたい。他の地域では空き家を安く借りて1回100円か200円の利用料をもらって運営しているというところもあります。実際には男性の高齢の方が多くいらしゃって、居場所ができて良かったという話もあります。地域で触れ合う場所が増えるとありがたいと思っております。

#### <西鎌倉地区町内会・自治連合会・前垣会長>

われわれの地域が考えているのもこども食堂という名前ですが、子どもだけじゃなくて高齢者もいろんな方に来てもらってコミュニケーションの場になってもらいたいということを考えています。

本日は、社協の会長が欠席なので私が代わりに申し上げました。そのようなことを考えています。



## 【その他のテーマについて】

### <親寿会・池田氏>

交通渋滞の解消をお願いしたい。赤羽交差点は、鎌倉山から下りてきて右折しようとした時に一台右折車がいると動かない。スペースの問題で右折レーンは取れないと思いますが、時差式信号にするとか拡幅するとか何かしら対処しないと、ますます渋滞が起こると思いますので検討していただきたい。

### <まちづくり景観部・齋藤部長>

右折車線の新設は難しいと思います。考えられるとすると時差式信号ですが、信号については警察の所管になりますので、市から要望を伝えたいと思います。他にもいくつかご要望をいただいています。その年度にすぐ実現というわけにはいかないようです。優先順位の高い所から順番に設置しているようです。

#### 《後日対応 まちづくり景観部交通計画課》

9月7日（木）に鎌倉警察署交通課長に、地元の要望を伝えたところ、まずは現地を確認することでした。今後警察における検討状況を確認する予定です。

### <親寿会・池田氏>

車線を作るためには道を拡げないといけない。角に西鎌倉自治会館があります。そこは話を受けられる余裕があるのではないかと考えております。住民として何とか協力できる可能性はあるのではないかと考えているので、進めてもらえればと思います。私個人の意見です。



# 付 録

## 当日配布資料

- 1 鎌倉市市政e-モニター登録のご案内
- 2 鎌倉市ふるさと寄附金